

生活排水処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画改定
第5回専門部会

平成27年8月31日

資料3

1. 現行計画の内容と進捗状況

①計画の目標 生活排水処理率100%を目指す。

②目標年度 平成32年度

③地区分け、整備手法

【市街化区域】 公共下水道による整備

【市街化調整区域】 公共下水道、農業集落排水処理施設による集中処理
上記以外の地域は個別処理の合併浄化槽の整備促進

※進捗状況(生活排水処理率)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H32年度 (計画)	H37年度 (目標案)
生活排水 処理率(%) (下水道の 割合)	99.89 (98.55)	99.81 (98.72)	99.81 (98.72)	99.72 (98.72)	99.82 (98.72)	100	100

2. 今後の取り組み

○公共下水道

- ・市街化区域については公共下水道による整備を継続する。
- ・未整備地区については個々の問題の解消に取り組み早期の整備完了を目指す。
- ・未接続の生活排水については、接続指導を行う。

○農業集落排水処理施設

- ・未接続の生活排水については、接続指導を行う。

○浄化槽

- ・「神戸市浄化槽設置整備事業」により、合併浄化槽の普及を促進する。
- ・浄化槽管理者への適正指導、保守点検・清掃の実施、法定検査の受検を継続的に指導する。
- ・浄化槽業者に対し、保守点検、清掃の適正実施を継続的に指導する。